

世田谷区選挙管理委員会 第 6 回定例会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 2 7 日 (月)  
午後 2 時 0 0 分 開会  
午後 2 時 5 5 分 閉会
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委 員 長 管 沼 勉  
委員長職務代理 岡 部 健 一  
委 員 飯 塚 和 道  
委 員 山 田 聡 美  
事務局 長 好 永 耕  
次 長 織 田 健 一  
選挙担当係長 神 田 哲 平  
主 査 齋 藤 将 司
- 4 議 題 別紙議題のとおり
- 5 議事経過 議事録記載のとおり
- 6 特記事項 なし

作 成 令和 7 年 5 月 2 7 日  
作成者 齋 藤 将 司

## 第6回定例会議題

### 1 協議事項

- (1) 世田谷区選挙執行規程の一部改正について（資料No. 1）

### 2 報告事項

- (1) 東京都議会議員選挙に伴う政党等の政治活動用ポスターの撤去について  
（資料No. 2）
- (2) 東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙に伴う公営施設における個人演説会開催に係る取扱いについて（資料No. 3）
- (3) 東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙に伴う警察署・選挙管理委員会打合せ会について（資料No. 4）
- (4) 明るい選挙推進協議会第2回役員会及び第1回代表委員会について（資料No. 5）
- (5) 選挙学習用冊子「Let's Study 選挙」の配付について（資料No. 6）

### 3 その他

- (1) その他

◆次回定例会等の日程・・・出席者・開催時間にご注意ください。

6月2日（月） 全委員 午後1時30分～ 選挙管理委員会室  
第7回定例会

#### 【主な議題（予定）】

- ・選挙人名簿の登録及び抹消について
- ・在外選挙人名簿の登録及び抹消について
- ・令和7年6月2日調製選挙人名簿登録者数の50分の1の数等について
- ・選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
- ・東京都議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について
- ・在外選挙人名簿登録における委員長専決処分について

## 議 事 録

### 1 協議事項

- (1) 世田谷区選挙執行規程の一部改正について、事務局長から刑法等の一部改正に伴い、資料N o. 1 のとおり「禁錮」の表記を削除し、該当箇所を「拘禁刑」に改める旨説明し、改正することを決定した。

飯塚委員から禁錮と拘禁刑の違いについて質問があり、事務局長から、禁錮は刑務作業を行う義務はなく本人が希望しない限り実施させることができないものである一方、拘禁刑は改善更正を図るため、必要な刑務作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができるものであるという違いがある旨説明した。

### 2 報告事項

- (1) 東京都議会議員選挙に伴う政党等の政治活動用ポスターの撤去について、事務局長から資料N o. 2 のとおり政党支部等に通知した旨報告した。

管沼委員長から、当該選挙に立候補を予定している者の氏名等が記載された政党等の政治活動用のぼりについても掲示禁止となるのか質問があり、事務局長からポスター同様、令和7年6月14日以降は掲示禁止となる旨説明した。

- (2) 東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙に伴う公営施設における個人演説会開催に係る取扱いについて、事務局長から資料N o. 3 のとおり政党支部に通知した旨報告した。

管沼委員長から、同一施設で別々の候補者が同時に個人演説会を開催することはできるのか質問があり、事務局長から公選法施行令の規定により同一の施設で同時に二以上の個人演説会等を開催することはできないこととなっている旨説明した。

- (3) 東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙に伴う警察署・選挙管理委員会打合せ会について、事務局長から資料N o. 4 のとおり打合せを実施した旨及び違反文書図画対応の流れについて報告した。

山田委員から撤去命令の件数について質問があり、事務局長から令和3年7月4日執行東京都議会議員選挙においては、86件の撤去命令を発した旨説明した。なお、1件の命令書に複数のポスターを掲載している場合もあるため、86件は違反ポスターの枚数ではないことを説明した。

- (4) 明るい選挙推進協議会第2回役員会及び第1回代表委員会について、事務局長から資料N o. 5 のとおり報告した。

- (5) 選挙学習用冊子「L e t's S t u d y 選挙」の配付について、事務局長から、資料N o. 6 のとおり区立中学校あてに配付及び活用を依頼した旨報告した。

### 3 その他

- (1) 令和7年度第7回定例会は令和7年6月2日(月)午後1時30分から開催すること及び主な議題について確認した。
- (2) 岡部職務代理から、令和7年5月23日(金)に開催された選挙事務研究会で示されていた管理執行上問題となった事項について、どのように報告しているのか質問があり、事務局長から、選挙の適正な執行に著しい支障を生じたもののうち新聞・報道等で報道された事項を東京都選挙管理委員会へ報告している旨説明した。